



カーボンプライシング導入可能性調査事業

平成30年度要求額
250百万円（250百万円）

背景・目的

事業目的・概要等

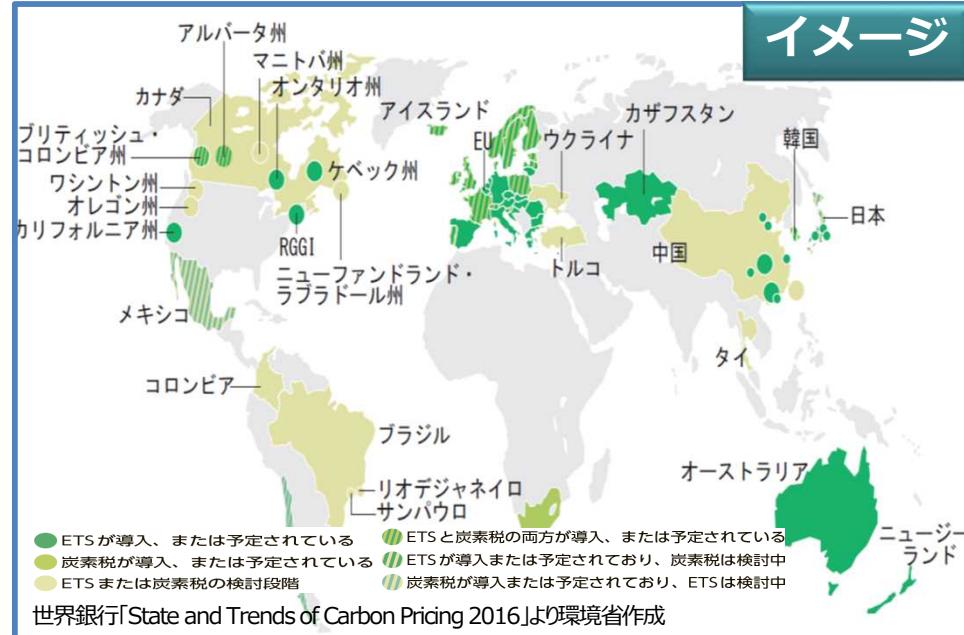
- CO₂の排出に対して価格付けをするカーボンプライシングの考え方方が広まっている。例えば、カーボンプライシングについて、COP21決定では、「国内政策やカーボンプライシングといった手法を含め、排出削減活動にインセンティブを与えることの重要性を認識。」とされ、G7富山環境大臣会合で「イノベーション及び長期的な排出削減のための低炭素投資の強化に効果的な手段」とされている。そのうち、排出量取引制度は、諸外国等で導入されており、着実な排出削減を実現している。他方、制度運用では課題も生じており、各国で課題解決のための制度改善も進められている。我が国において、国内排出量取引制度は、排出の削減を確実かつ費用効率的に実現できる有効な手法である一方、我が国の産業や雇用に与える影響についての懸念もある。このため、地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）では、「我が国産業に対する負担やこれに伴う雇用への影響、海外における排出量取引制度の動向とその効果、国内において先行する主な地球温暖化対策（産業界の自主的な取組など）の運用評価等を見極め、慎重に検討を行う。」こととされている。
- 一方で、中央環境審議会地球環境部会が策定した「長期低炭素ビジョン」で、カーボンプライシングは長期大幅削減に向けたイノベーションを生み出す国内での取組を加速化するために、あらゆる主体の創意工夫を促しながら削減に向けた行動を誘発していく有効な手法の一つとされ、カーボンプライシングの是非を巡る議論に終始するのではなく、導入した場合に、我が国産業に対する負担やこれに伴う雇用への影響、国際競争力を含め、どのような効果・影響が想定されるか等を分析しつつ、長期大幅削減に向けたイノベーションを生み出す国内での取組を加速化する上でいかなる制度の在り方が我が国にとって適しているか、具体的な検討を深める時期に来ているとされている。
- 今後、これらの国内外の動向や経験も踏まえ、温対計画に基づき、慎重に検討を進めることとなるが、今後の大幅削減も視野に入れ、2030年度削減目標に向けた対策・施策の進捗状況に応じ、施策の見直しを行い、我が国でカーボンプライシング施策等を導入する場合に速やかに効果的な制度を実施できるよう、地球温暖化対策計画の見直し時期を目途として、制度の案を検討する。

事業概要

カーボンプライシング導入可能性調査等（250百万円）

2030年度目標の達成に向けて、施策の進捗状況に応じて、施策の見直しを行い、導入することとなった場合に速やかに効果的な制度を実施できるよう、炭素の価格付けに係る制度設計を行う。具体的には、諸外国の事例なども参考に、対象の範囲、割当の方法などの項目について、幅広く選択肢を検討する。

イメージ



事業スキーム

委託対象：民間団体等

実施期間：
①国内排出量取引制度等の検討 平成29年度～30年度
②導入に向けた検討 平成31年度～33年度

期待される効果

米中韓EU等の諸外国で導入されている制度の動向も踏まえて、我が国においてカーボンプライシングを導入する場合の具体的な制度の案が得られる。